

下水道分野におけるPPP/PFIの概要

○ 下水道分野においては、PPP/PFIの主な類型として、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO方式、PFI(従来型)、PFI(コンセッション方式)等が挙げられ、その概要は以下の通り。

<各PPP/PFI手法における一般的な官民の役割分担のイメージ>

PPP/PFI手法		定義	事業期間	一般的な 保守点検 ・ 運転管理	薬品等 調達	補修・ 修繕	設計・ 建設・ 改築	資金調達	料金 收受	計画 策定	政策決定・ 合意形成	公 権 力 行 使
包括的 民間委託	処理場・ ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数 年契約であることを基本とする方式。	3~5 年	レベル1 ↔ レベル2		民間						公共
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、 複数年契約」にて実施している方式。	3~5 年			民間						
指定管理者制度		強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持 管理、補修、清掃等の事行為を含む公共 施設の管理を民間事業者へ委託する方式。	3~5 年			民間						公共
DBO方式		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営 を民間が一体的に実施する方式。	20 年			民間						公共
PFI(従来型)		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営 を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI (コンセッション方式)を除くもの。	20 年			民間						公共
PFI(コンセッション 方式)		利用料金の徴収を行う公共施設等について、 施設の所有権を地方公共団体が有したまま、 運営権を民間事業者へ設定する方式。	20 年				民間					公共

※民間の事業範囲となる部分については、性能発注を基本とする。

<処理場・ポンプ場の包括的民間委託におけるレベル>

レベル1：運転管理の性能発注 レベル2：運転管理とユーティリティー管理を併せた性能発注 レベル3：レベル2に加え、補修と併せた性能発注